



制度・業務

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

父母の離婚・死亡・障がい等により、父または母と生計を同じくしていない児童（18歳になってから最初の3/31までの児童または一定の障がいがある場合は20歳未満の児童）を養育する母、監護し、かつ生計を同じくする父、父母に代わって児童を養育する（児童と同居し、監護し、生計を維持する）方に支給されます。受給資格がなくなったときは、すぐに届け出をしてください。

特別児童扶養手当

政令で定める障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している父母のうち主に生計を維持している方、またはその代わりに養育している方が対象です。
※障がいの程度、住所、氏名などに変更があった場合は届出が必要です。
※所得状況届を未提出の受給資格者は、提出してください。

受給についての条件(両手当とも)

公的年金給付との調整や所得、要件等の条件があります。

定例払い(両手当とも) 11/11(水)

☎ 子育て支援課 ☎ 072-893-6406

マイナンバーカード 土・日曜日受付・交付(予約優先制)



マイナンバーカードの申請(サポート)、交付、電子証明書の発行・更新等の手続きができます。必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。
日時 11/8(日)・28(土)9:00～12:00
場所 市役所別館3階 市民課
予約 Web予約または電話☎0570-048978(平日9:00～17:00)
※必ず本人がお越しください。
※予約は申請・交付・電子証明書の発行・更新のみです。その他の手続きは予約不要です。
※詳細はHPまたはお問い合わせください。
☎ 市民課 ☎ 072-892-0121

マイナンバーカードの 訪問申請受付



自宅等へ訪問し、市職員がマイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影から申請受付までの手続きを無料で行います。申請時に書類がそろっている場合、後日郵送(本人限定郵便)でカードが届きます。(再交付、更新の場合を除く)
日時 11/17(水)10:00、14:00
対象 市に住民登録があり、病気や障がい等の理由によりご自身で外出することが難しく、マイナンバーカードを申請する方。本人確認書類等、手続きに必要なものは予約時に確認します。

申込条件

- ①訪問先は市内であること。
- ②申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと。
- ③申請者本人が訪問先におり、申請できること(15歳未満の方および成年被後見人等は法定代理人の同席が必要)。
- ④外国人住民の場合は、在留期間が2か月以上あること。
- ⑤顔写真を撮影し申請書を記入する場所を用意できること。
- ⑥職員は自動車で訪問するため、無料駐車スペースを用意できること(軽自動車1台分)。
- ⑦自宅以外の場所(介護老人福祉施設等)への訪問を希望する場合は、その場所の使用許可があること。また、使用料は申請者が負担すること。
- ⑧写真撮影時の姿勢保持等のお手伝いはできないため、体を動かすことが困難な方は、介助者などが同席してください。

予約日 11/2(月)～10(水)

予約方法

希望日の1週間前までに、市マイナンバーカード予約専用ダイヤル☎0570-048978(平日9:00～17:00、祝日を除く)(先着順)ご予約をいただければ、市役所でもマイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影および申請受付等を実施しておりますので、上記予約専用ダイヤルまでお問い合わせください。
詳細はHPまたはお問い合わせください。訪問時には、職員証を提示します。
☎ 市民課 ☎ 072-892-0121

R8年度外出支援制度



高齢者や障がいのある方などの外出を支援するため、おりひめバス乗車券またはタクシーチケットを支給しています。制度の利用には毎年度申請が必要です。詳細はHPをご覧ください。
☎ 福祉総務課 ☎ 072-893-6402



税・保険・年金

個人事業税 第2期分の納期限は11/30(月)



納付書は第1期分の納付書に同封しています。年間の税額が1万円以下の場合、2期分の納付書はありません。また、口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。納付書を破損・紛失された場合はお問い合わせください。

納付方法

- ▷口座振替
 - ▷「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応した金融機関
 - ▷「地方税統一QRコード(eL-QR)」に対応したスマートフォン決済アプリ
 - ▷「eLお支払サイト」を利用した納付
 - ▷府税の収納を取り扱う金融機関
 - ▷コンビニエンスストア、MMK設置店
- ☎ 北河内府税事務所 ☎ 072-844-1331

枚方税務署からのお知らせ

①税務署総合窓口における受付時間について

10/1以降、全ての税務署の総合窓口の受付時間は原則として9:00～15:00とします。受付時間外であっても開庁時間内(8:30～17:00)は対応していますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

②税についての習字展

市内小学生の税についての習字展を開催します。
日時 11/11(水)～17(水)9:00～17:00
場所 市役所別館1階

③キャッシュレス納付

国税の納付は、スマートフォンやパソコンからいつでも行えるキャッシュレス納付が便利です。詳細はHPをご覧ください。

- ☎ ①②枚方税務署 総務課 ☎ 072-804-0250
③枚方税務署 管理運営部門 ☎ 072-804-0251

整骨院・接骨院等のかかり方

整骨院や接骨院は、健康保険を適用できるケースが限られています。

保険対象の症状
柔道整復師による施術 骨折・脱臼（応急手当での場合を除き、事前に医師の同意が必要）・打撲・捻挫・肉離れ等
医師が必要と認めたはり・灸 神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症・頸椎捻挫後遺症・慢性疼痛
医師が必要と認めたあんま・マッサージ 筋麻痺・関節拘縮等

注意点

- ▷単に疲労回復や疾病予防のためのマッサージ等は保険の対象とならず、全額自己負担となります。
 - ▷医療機関で、同じ負傷や疾病などで治療中の場合は、施術を受けても保険の対象になりません。
- ☎ 国民健康保険:医療保険課 ☎ 072-892-0121
後期高齢者医療保険:大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 06-4790-2031 または医療保険課

税の納期限

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は11/30(月)です。期限までに納めてください。
☎ 収納管理課 ☎ 072-892-0121

国民年金保険料は 社会保険料控除対象です



日本年金機構から、保険料を支払った証明書として、対象者に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。年末調整や確定申告の際にご利用ください。

発送時期

- ▷1/1～9/30に納付した方:10月下旬～11月上旬
上記のうち、ねんきんネットで電子送付登録をした方:10月中旬～下旬
- ▷10/1～12/31に納付した方:R9.2月上旬
上記のうち、ねんきんネットで電子送付登録をした方:R9.1月下旬

詳細はHPをご覧ください。

電話相談 ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)☎0570-003-004
050から始まる電話は ☎ 03-6630-2525
(平日8:30～19:00、第2土曜9:30～16:00)
☎ 枚方年金事務所 ☎ 072-846-5011